

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



防犯対策

センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成24年4月1日から平成25年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とします。

※昨年度、既に補助金を受けた世帯は対象となりません。

補助金の額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。ただし、その額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

申請方法

補助金の交付を申請

しようとする方は、センサーライト設置完了後速やかに次の書類を添えて申請してください。

・大治町防犯対策補助金交付申請書兼請求書

・領収書(購入品目や工事内容が確認できるもの)

・センサーライト設置前および設置後の写真

・申請者の銀行口座が確認できるものおよび印鑑

※申請書は総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

注意 センサーライトは人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

申込・問合せ先 役場総務課
内線151

明治町自主防災会で 宝くじ助成金を 活用しました

このたび、明治町自主防災会で、災害時に必要な活動資機材の配備のため、財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助

成事業(地域防災組織育成助成事業)の助成金を活用しました。



この事業は、住民の方が災害から地域を守るため、自主的に結成した組織などが行う災害被害防止活動および軽減活動などの整備に助成するもので、対象の活動資機材は投光機、組み立て式煮炊きレンジ、石油ストーブ、コードリールと幅広いものとなっています。このように、地域のコミュニティ活動に皆さんが購入した宝くじが役立つています。

問合せ先 役場総務課

内線152

平成25年度 新入学児童の健康診断

町教育委員会では、平成25年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になつても届いていない場合は学校教育課までお申し出ください。

とき

・大治小学校 10月25日(木)

・大治南小学校 11月1日(木)

・大治西小学校 10月18日(木)

※詳しくは案内をご覧ください。

対象 平成18年4月2日～19年4月1日生まれの児童

問合せ先 役場 学校教育課

内線187

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅲ

とき

10月28日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容

・小児・乳児・新生児に対するAEDを用いた心肺蘇生法

・大出血時の止血法

定員

15名

費用

無料

受付期間 10月8日(月)～21日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みの受付はできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

C型肝炎特別措置法 給付金の請求期限に 関するお知らせ

C型肝炎訴訟について、感染被害者の方々の早期・一律救済の要請にこたえるべく、議員立法によって制定された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IV因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法(C型

肝炎特別措置法)」に基づき、出産や手術での大量出血等の際に特定の血液製剤を投与されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染した方に給付金が支給されます。

給付金の支給を受けるためには、平成25年1月15日までに国を相手とした訴訟の提起等を行う必要があります。

問合せ先 厚生労働省相談窓口

☎0120(509)002

HP <http://www.mhlw.go.jp/>

赤い羽根共同募金が スタートします

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。本町においても、地区総代さんや学区等を中心に募金活動をお願いするなど、さまざまな形で市民の皆さんに協力を呼びかけていきますので、ご協力よろしくお願ひします。

問合せ先 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内)

国有地売却のお知らせ

☎(442)0990

町内に所在する次の国有地を売却します。

所在地 大字鎌須賀字茶屋14番

地目 畑(現況地目・宅地)

面積 629.88㎡

売却方法 一般競争入札

入札受付期間 10月18日(木)～24日(水)

※最低売却価格など詳細はお問合せください。

問合せ先 東海財務局管財部第四統括部門

☎(951)1710

HP <http://tokai.mof.go.jp/>

協定保養所の利用料を 助成します

愛知県後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊利用する場合に利用料の一部を助成します。

助成金額 一人1泊1000円

※平成24年4月1日から25年3月31日宿泊分まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます。

場所	協定保養所	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568(67)3811
桑名市	名古屋市 休養温泉ホーム松ヶ島	0594(42)3330
東浦町	あいち健康プラザ	0562(82)0235
田原市	シーサイド伊良湖	0531(35)1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533(68)4696
豊田市	豊田市 百年草	0565(62)0100

利用方法 利用される方は、直接保養所へ申し込んでください。その際「愛知県後期高齢者医療制度被保険者」であることを伝えてください。

宿泊当日、利用される保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証を提示し、利用カードの交付(押印)を受けてください。精算時に通常料金に対し、1000円を助成します。

問合せ先 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課
☎(955)1205

シルバー人材センター お仕事引き受けます

町内の元気なシルバー会員が親切、丁寧に作業します。
作業内容 庭、空き地の除草、洋服の直しなど
※その他、お気軽にお問合せください。

問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680

募集



ハツ屋防災コミュニティセンター
臨時雇用職員

採用予定人数 事務職員2名
応募資格 土日・祝日、夜間の勤務が可能な方

勤務日時 午前8時30分～午後10時30分(1日5時間以内、1カ月15日以内)
※休館日は火曜日(火曜日が祝日の場合は開館し、翌日水曜日が休館日となります)
※勤務時間帯は役場で振り分けます。

賃金

・時給800円(午後5時15分まで)
・時給840円(午後5時15分以降)

待遇 公務災害補償、有給休暇あり

受付期間 10月1日(月)～19日

(金※土日・祝日を除く)

選考方法 書類審査および面接

提出書類 履歴書(顔写真貼付)

採用日 平成25年4月1日(月)

(予定)

雇用期間 原則6カ月(最高12カ月)

提出・問合せ先 役場企画課

内線163

「大治町暮らしの便利帳」 に掲載する広告事業者

町では、株式会社サイネックスとの官民協働事業として、生活に関連した各種手続きや制度などの行政情報や地域情報などを掲載した「大治町暮らしの便利帳」を発行し、平成25年2月に町内全世帯に配布する予定です。この便利帳は、事業者の皆さんからの広告掲載料により発行します。

広告の募集・販売は、10月から株式会社サイネックスの担当者が事業所を訪問しますので、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ先 株式会社サイネックス 中部営業部 東海支店

☎059(361)1144
役場企画課内線126

春日台職業訓練校 平成25年度訓練生

募集科 機械科、縫製科、木工科、陶磁器科、紙器製造科

定員 各科20名

訓練期間 1年

応募資格 義務教育を修了または平成25年3月修了見込みの知的障がいのある方で、自己の身辺処理が可能で訓練に支障となる

著しい問題行動のない方

応募方法 入校願書、療育手帳の写し(取得していない場合は判定書の写し)、健康診断書等を住居地を管轄する公共職業安定所に提出してください。

受付期間 9月24日(月)～平成25年3月15日(金) ※定員になり次第締め切ります。

試験日 11月5日(月)以降の指定する日 ※実技試験・面接試験

費用 無料 ※公共職業安定所から職業訓練の受講指示を受けて入校した場合は、訓練期間中、訓練手当が支給されます。

その他 訓練生は全員寮生活となります。

問合せ先 県心身障害者コロン内春日台職業訓練校

☎ 0568(88)0811

お願い



資源等の排出時間について

ついて

ごみ集積場所に出される資源類を、町委託業者が回収する前に何者かが持ち去ってしまうといったケースが多発しています。回収した資源は町の貴重な収入源となり、ごみの処理費用に充てられます。

資源等を出す際は、できるだけ当日の朝に出していただき、すようお願いします。

また、偶然持ち去りの現場に居合わせた場合には、大変危険ですので、むやみに話しかけるようなことはしないでください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線137・159

相談



消費生活相談窓口

電話による強引な押し売りや頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務な

どのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月一回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安に感じたなら、ひとりで悩まずにご相談ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

とき 10月17日(水) ※毎月第3

水曜日 午後1時30分～4時30分 受付終了午後4時

ところ 役場2階第2会議室

※10月のみ変更します。その他の月は役場2階旧保健センターで実施しています。

相談料 無料

申込方法 来庁または電話

申込・問合せ先 役場 産業環境課

課内線159

税理士による

無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による無料税務相談会を行います。

相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、個人

事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 10月9日(火) 午後2時～4時(二人30分以内)

ところ 役場2階第2会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、10月5日(金)までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

・申告書の作成に関する相談会ですので、税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線175・176

休日納税(相談)窓口

町税の休日納税(相談)窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 10月13日(土)・14日(日)

午前8時30分～正午

午後1時～5時

ところ 役場 収納課

※正面玄関は閉まっていますので、東側通用口からお入りください

い。

問合せ先 役場 収納課

内線 122・123

行政書士無料相談会

愛知県行政書士会海部支部主催により開催します。

相談は無料で、予約不要ですので、お気軽にご相談ください。

とき 10月13日(土)午前9時30分～正午 午後1時～4時

ところ 津島市文化会館 1階 研修室

相談内容 遺言・相続・農地転用・開発許可申請など許認可手続・戸籍手続・内容証明書・会社定款・入管関係

相談員 愛知県行政書士会海部支部会員

問合せ先 愛知県行政書士会

☎(931)4068

愛知県行政書士会海部支部長 浅井佐智子

☎0567(26)9674

10月15～21日は行政相談週間
ご利用ください

行政相談

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお聞きするため、行政相談を行っています。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

●行政相談所

とき 10月10日(水)午後1時～3時

ところ 公民館 2階 和室

相談担当者 行政相談委員

※総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

●一日合同行政相談所

相続、離婚等の法律相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。

とき 10月17日(水)午前10時～午後3時

ところ 明治安田生命名古屋ビル 16階 ホール(地下鉄栄駅 5番出口から徒歩1分)

問合せ先 総務省 中部管区行政

評価局 ☎(972)7415

※次のところでも行政相談を受け付けています。

●行政苦情110番

総務省 中部管区行政評価局 首席行政相談官室

☎(0570)090110

●**くらしの行政・法律相談所**
栄町ビル 9階(地下鉄栄駅 8番出口から徒歩3分)

午前10時～午後6時

※祝日・年末年始を除く

☎(961)4522

スポーツ



スポーツ推進委員会主催

町民はつらつ

ウォーキング

いなべの古道をウォーキングしてみませんか。

神社やお寺、紅葉を楽しみながら、楽しいひとときを過ごしましょう。

ウォーキングの後は、お千代保稲荷でお参りしましょう。



とき 11月24日(土)

受付開始 午前8時15分

出発時間(観光バス)

出発 午前8時30分

帰着 午後5時ごろ予定

対象 町内に在住または在勤の方で、小学4年生以上の健康な方

行き先

①三重県いなべ市

～いなべ散策コース～

約7kmの歩きやすいコースです。

②お千代保稲荷(岐阜県海津市)
募集人数 40名 ※小学生は保護者同伴

集合場所 スポーツセンター

参加費(傷害保険料を含む)

一人2300円

募集期間 10月11日(木)～11月

10日(土)※定員になり次第締め切ります。

その他 弁当・飲み物は出発前までに各自でご用意ください。

問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

催し



リサイクルフェア

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再生利用を推進するため、家具類のリフォーム業務を行っています。リサイクルフェアにおいて、再生された完成品を構成市町村の皆さんに販売します。また、環境プログラムも行いますので、ぜひご参加ください。

とき 10月21日(日)午前8時50分～正午

ところ 海部地区環境事務組合

八穂クリーンセンター

対象 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町および飛島村在住の方で、引取期間内に再利用品を取りに来られる方

申込書の配付 当日午前8時50分～10時

クリーンセンター正門で一人一枚を配布

申込時間 午前8時50分～10時15分

公開抽選時間 午前10時30分

引取期間 10月21日(日)～26日(金)午前9時～午後5時

環境プログラム

①八穂環境学習教室

②地球温暖化対策展示および体験

③施設見学

④写生大会(環境ポスター募集)※各プログラム午前9時から

その他

- ・対象地区以外の方の申し込みは無効とします。
- ・家具の当選者は、当日から26日(金)までにお引き取りください。
- ・家具類は、必要経費(補修材料)を負担していただきます。
- ・自転車の販売はありません。

問合せ先 海部地区環境事務組合

八穂クリーンセンター

☎0567(68)6500

FAX 0567(68)6700

不登校・ひきこもり

支援フォーラム

とき 10月29日(月)午後2時～4時30分

ところ 津島市文化会館 小ホール

対象 不登校・ひきこもりの当事者、家族、支援者など

内容 講演会およびパネルディスカッション

参加費 無料

問合せ先 NPO法人こころとまなびどっとこむ

☎(452)1136

津島保健所 健康支援課 ころの健康推進グループ

☎0567(26)4137

講座・教室



文化協会主催

おおはる文化塾

11月に開催される文化財フェアをより楽しく観覧していただくために、学芸員が「大治町の文化財」について、詳しく解説します。本町の歴史を学んでみませんか。

とき 10月6日(土)午後1時30分～3時

ところ 公民館 2階

講義・会議室および明眼院

対象 文化協会会員および町内在住の方

講師 大治町学芸員

参加費 無料

定員 先着60名

申込期限 10月5日(金)

※定員に満たない場合は当日でも受け付けます。

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

文化協会推進事業 短歌一日教室

頭の体操の一つとして楽しく短歌を読みませんか。

短歌を始めたい方、上手になりたい方の参加をお待ちしています。

とき 10月18日(木)午前10時～

正午

ところ 公民館2階

講習・工作室

対象 町内在住・在勤の方

申込期間 10月2日(火)～17日

(水)

教材費 無料

定員 先着10名

申込・問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

文化協会推進事業 一日水墨画体験教室

水墨画に興味をお持ちの方、ぜひ一度体験してみてください。

～水墨画同好会～

とき 10月20日(土)午前9時30

分～11時(申込受付午前9時)

ところ 公民館2階ロビー

対象 町内在住・在勤の方

教材費 無料

定員 20名

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

婦人会主催 ヨガ教室

美容・健康促進のため、皆さんそろって体をリフレッシュしましょう。

とき 10月27日(土)・11月18日

(日)午前9時30分～11時

ところ 公民館2階和室

対象 町内在住・在勤の方

講師 松本峰子氏・大橋郁子氏

定員 10名

参加費 全2回600円(初回徴収)

持ち物 体操のできる服装・大型バスタオル

申込期間 10月4日(木)～20日

(土)※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

津島土木研究会(災害協力隊)と

「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結

平成24年8月30日(木)、災害時に本町が地域防災計画に基づき速やかに応急対策が行えるよう、海部津島地区内の土木建設業者でつくる津島土木研究会(災害協力隊)と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結しました。

大規模な災害が発生し、または発生の恐れがある場合、行政のみでは十分な応急対策を実施することができない恐れがあります。このため協定では、災害発生時に道路および河川等の迅速かつ正確な被害状況の把握、被害の拡大防止、損壊箇所の応急措置および障害物の除去等へ建設資材、労力等の参加協力をいただくものです。

今後も町民の皆さんの生命と財産を守り、安全で安心なまちを実現するため、一層の防災体制の強化に取り組みます。

問合せ先 役場 都市整備課 内線130

